



2024年5月23日

各 位

会社名 株式会社加地テック
代表者 代表取締役社長 松岡 克憲
(コード番号 6391 東証スタンダード市場)
問い合わせ先 執行役員 人事総務部長
中塚 利幸
Tel: 072-361-0881

訴訟の第一審判決に関するお知らせ

当社は、株式会社神戸製鋼所より2018年9月18日に訴訟（以下、「本訴」）を提起され、一方、2020年10月9日に同社に対し反訴（以下、「反訴」）を提起しましたが、2024年5月17日に東京地方裁判所による判決の言い渡しがありましたのでお知らせいたします。

記

1. 本訴及び反訴の提起に至った経緯

当社は韓国 OCI Company Ltd.（以下、「OCI社」）向けにポリシリコン製造用圧縮機一式を納入する契約において、一部の圧縮機(HCL Absorber Compressor 5台)を株式会社神戸製鋼所（以下、「神戸製鋼所」）に発注し、当社は主契約者として神戸製鋼所製の圧縮機をOCI社に納入しました。

神戸製鋼所製の圧縮機5台の内2台が2015年3月に稼働開始しましたが、稼働開始の数か月後にピストン部分に不具合（以下、「本件不具合」）が確認され、神戸製鋼所により応急措置並びに恒久対策（以下、「神戸製鋼所による恒久対策」）が講じられました。

神戸製鋼所による恒久対策は2016年3月に実施されましたが、当該恒久対策実施の数か月後に再び不具合（以下、「再発不具合」）が発生しました。しかし、神戸製鋼所は再発不具合の原因と責任は当社側にあるとして、再発不具合の修補を完遂しなかったため、当社は顧客のOCI社に対する主契約者としての責務を果たす為に、当社が神戸製鋼所に代わって修補を実施し、恒久対策（以下、「当社による恒久対策」）を完了させました。

その後、神戸製鋼所は神戸製鋼所による恒久対策に要した部品と関連工事の代金の支払いを求めて、2018年9月18日に当社に訴訟（本訴）を提起しました。

一方、当社は、本件不具合に加えて再発不具合の原因と責任も神戸製鋼所にあるとして、当社による恒久対策に要した費用及び応急措置等に関わり神戸製鋼所にやむを得ず支払った金額の賠償を求める訴訟（反訴）を2020年10月9日に提起しました。（以上の事実は、2018年10月1日付「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」、及び2020年10月9日付「反訴の提起に関するお知らせ」で開示しています）

2. 訴訟の内容

本訴

- (1) 本訴が提起された裁判所及び年月日
裁判所：東京地方裁判所
年月日：2018年9月18日
- (2) 本訴を提起した者（本訴原告）
名称：株式会社神戸製鋼所
所在地：神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号
代表者：代表取締役 勝川 四志彦
- (3) 訴訟の内容
神戸製鋼所による恒久対策に要した部品と関連工事に関わる売買代金等請求
- (4) 請求額
5869万8000円及び金員

反訴

- (1) 反訴を提起した裁判所及び年月日
裁判所：東京地方裁判所
年月日：2020年10月9日
- (2) 反訴を提起した相手（反訴被告）
上記の本訴原告と同じ
- (3) 訴訟の内容
当社による恒久対策に要した費用及び応急措置等に関わる支払済金額の損害賠償請求
- (4) 請求額
1億524万7801円及び金員

3. 判決の要旨

- (1) 本訴原告の請求を棄却する。
- (2) 反訴被告（本訴原告）は反訴原告（本訴被告）に対し、1億524万7801円及びこれに対する金員を支払え。

4. 今後の見通し

今回の判決は当社の主張を踏まえたものであり、当社の正当性が全面的に認められたと認識しています。神戸製鋼所が控訴した場合は、引き続き当社の主張が認められるように対応いたします。

今後公表すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上